

岩手県こころのセルフケア推進事業業務 企画コンペ審査要領

この「企画コンペ審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県こころのセルフケア推進事業業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者が当日に実施するプレゼンテーションの内容に基づき行う。
- (2) 委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて報告するものとする。
なお、総得点が高得点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等による書面審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100点満点)

審査項目	審査観点	配点		
1 全般	<ul style="list-style-type: none">業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか。実施方法やスケジュールが具体的かつ現実的な提案となっているか。	10	10	
2 業務の内容		80		
(1) 簡易ストレスチェックールのコンセプト	<ul style="list-style-type: none">業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか。			15
(2) セルフケアを目的とした動画の作成	<ul style="list-style-type: none">動画を作成する能力を有しているか。全種類のコンセプト、ターゲット層の設定、登用人物が、一般県民が興味を持ち、セルフケアを実行しようと思う提案になっているか。一種類ごとに飽きずに最後まで視聴できる興味を引くものになっているか。			20
(3) セルフケアを目的としたイラスト等の作成	<ul style="list-style-type: none">イラスト等を作成する能力を有しているか。全種類のコンセプトが明確で、一般県民が興味を持ち、セルフケアを実行しようと思う提案になっているか。動画を視聴することが苦手な一般県民層に対して、イラスト等(静止画)により、興味を持ちセルフケアを実行しようという提案になっているか。			15
(4) 簡易ストレスチェックツールの周知	<ul style="list-style-type: none">一般県民に認知してもらうよう、多角的かつ具体的であり、事業効果を高める(フォロワー獲得等)に繋がる提案になっているか。			15
(5) 自由提案	<ul style="list-style-type: none">事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が実現可能なものとなっているか。			15
3 業務履行能力	<ul style="list-style-type: none">過去5年間に類似の業務実績があるか。提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。	5	5	
4 積算内訳	<ul style="list-style-type: none">積算単価や数量は妥当なものであるか。提案内容との整合性があるか。	5	5	